

お知らせします 区の財政状況

目黒区の財政状況の公表に関する条例に基づいて、毎年5月と11月に財政状況を公表しています。今回は、「29年度決算のあらまし」「30年度上期の補正予算と執行状況」についてお知らせします。詳細はホームページをご覧ください。

目黒区長 青木英二

安心して住み続けることができる
活力あるまちの実現に向けて



目黒区長 青木英二

29年度は「暮らしの安全・安心を支え、活力あるまちを築く予算」と位置付け、4つの重要課題に取り組みました。1つ目は、区立公園への防犯カメラの設置や、区民の防災士資格取得支援などの「安全・安心なまちづくり」、2つ目は、最も喫緊の課題である保育園待機児童対策や、学童保育クラブの定員拡大、出産・子育て応援事業（ゆりかご・めぐろ）の開始、小学校トイレ洋式化などの「子育て支援の充実と教育の振興」、3つ目は、胃がん検診への内視鏡検査の導入や、高齢者のインフルエンザ予防接種対象年齢の引き下げなどの「福祉の充実と健康づくりの推進」、4つ目は、目黒川の環境改善や南1丁目における緑地公園の設計などの「環境と調和した持続可能な社会づくり」で、これらの課題への対応を積極的に進めました。実施計画事業では、東山小学校・東山住区センターの改築や、私立

認可保育所の開設支援、高齢者の介護サービス基盤整備、民間建築物の耐震化促進などに取り組みました。29年度の歳入は、前年度と比べ、基幹財源である特別区税の増収などにより、6億円余の増となりました。こうしたなかで、財政構造の硬直化の度合いを表す経常収支比率は84.1%となり、前年度よりも1.5ポイント改善しましたが、2年連続で適正範囲とされている70~80%を超える結果となりました。29年度末の積立基金（貯金）残高は、前年度末の325億円から356億円に増え、一方、特別区債（借金）残高は185億円から167億円に減りました。27年度から貯金が借金を上回っていますが、23区で見れば貯金は少ない方となっています。今後目を向けると、緩やかな景気回復が続くと見込まれるものの、国による不合理な税制改正（地方法人課税の一部国税化、地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税）により、歳入の大幅な増収は見込みにくい状況です。子育て支援対策や社会保障費の増加をはじめとした、多種多様な課題に適切に対応していくため、引き続き強固な財政基盤の確保に努め、区政の先頭に立ち、「住みたいまち、住み続けたいまち目黒」づくりに、全力で取り組んでまいります。

29年度 決算のあらまし

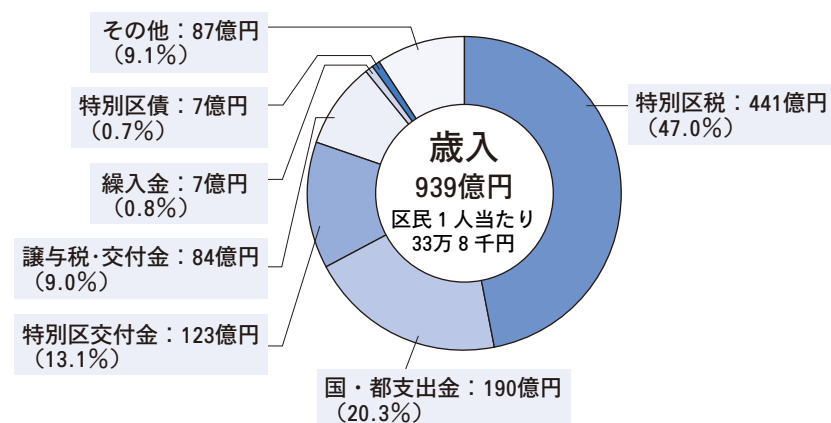
普通会計歳入歳出の状況

※住民数は、277,803人（30年4/1現在）で計算しています

歳入の状況

◆6億円増えました

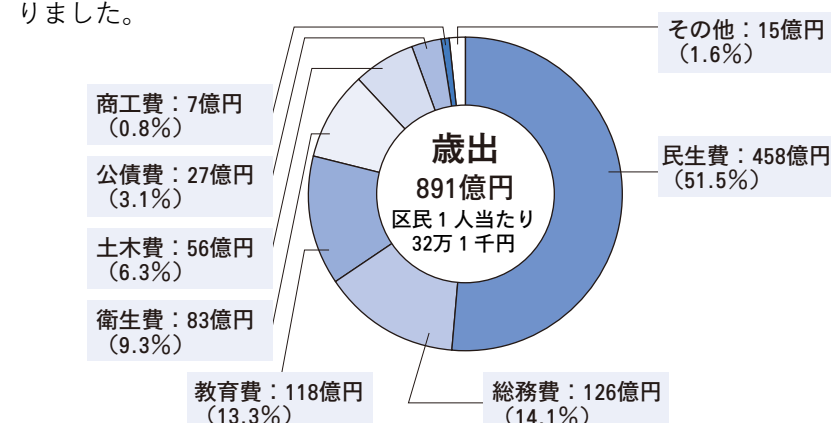
前年度に比べて、特別区税が6億円の増、譲与税・交付金が8億円の増となった一方で、特別区交付金が5億円の減となりました。その他と合わせ全体として、6億円の歳入増となりました。



歳出の状況(目的別)

◆7億円減りました

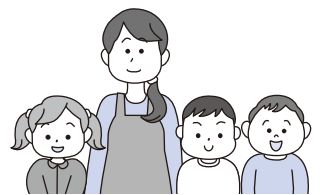
前年度に比べて、子育て支援施策の充実などにより、民生費が28億円の増となった一方で、東山小学校の改築工事経費が減ったことにより、教育費が23億円の減となりました。その他と合わせ全体として、7億円の歳出減となりました。



区民1人当たりの使い道

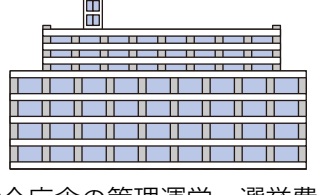
区民1人当たりの歳出額（32万1千円）を、何に使っているか目的別に表しました。

民生費 16万5千円



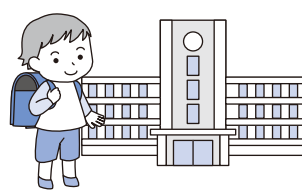
児童・高齢者・障害者の福祉ほか

総務費 4万5千円



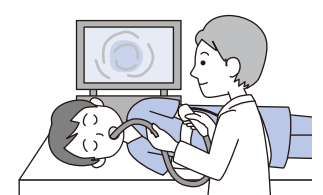
総合庁舎の管理運営、選挙費、財政調整基金積立（貯金）ほか

教育費 4万3千円



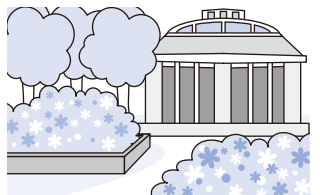
学校教育、生涯学習ほか

衛生費 3万円



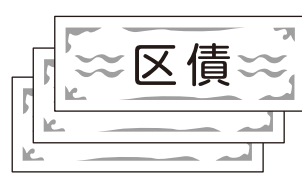
健康推進、清掃、環境保全ほか

土木費 2万円



道路・公園の整備ほか

公債費 1万円



区債（借金）の償還

商工費 2千円



観光・商工振興ほか

その他 5千円



議会の運営、防災対策ほか



▲新設した平町児童館。音楽スタジオが2部屋あり、中学・高校生は20:00まで楽器演奏などの練習ができます



▲目黒川の川底を平らにならす工事の様子。川底を平らにならすことで、ヘドロを溜まりにくくし、水質改善を進めています

※数値は項目ごとに四捨五入しているため、合計額などが計算結果と合わない場合があります

財政指標から見る財政状況の健全化・適正化

安定的な財政運営を行うために

区財政の健全化判断比率は、すべての指標において健全な状況です。しかし、これによって、区の財政状況に問題がないといえるものではなく、経常収支比率は、2年連続で適正範囲を上回っており、財政構造の硬直化が解消されていない状況です。今後もさまざまな指標を用いて、財政状況を分析し、安定的な財政運営に向けた取り組みを行ってまいります。

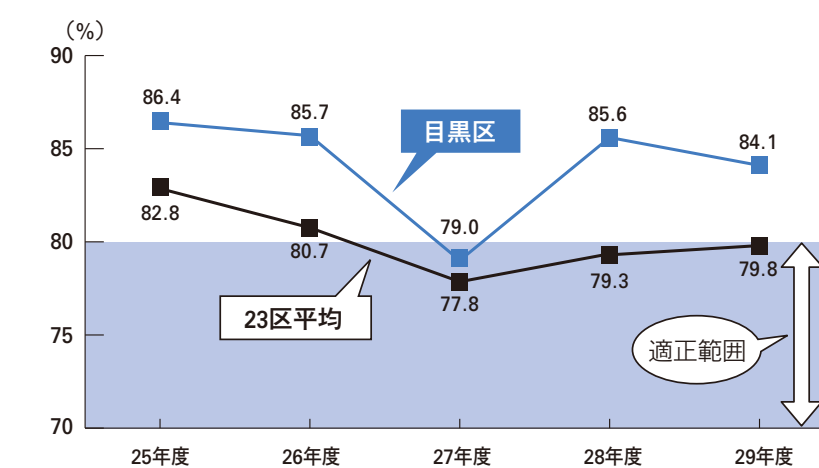
財政健全化法に基づく健全化判断比率

健全化判断比率【早期健全化基準】	指標の概要	目黒区	23区
実質赤字比率【11.25%以上】	一般会計などの実質的な赤字が、使い道の制約されない区の平均的な年間収入（以下「標準財政規模」という）に対してどの程度かを示す指標	(黒字のため非該当)	(全区黒字のため非該当)
連結実質赤字比率【16.25%以上】	「実質赤字比率」の範囲を特別会計にまで広げて算定した指標	(黒字のため非該当)	(全区黒字のため非該当)
実質公債費比率【25%以上】	借入金の実質的な年間返済額が、標準財政規模に対してどの程度かを示す指標（指標の3カ年平均をもって算定結果とする）	▲4.0%	平均▲3.2%
将来負担比率【350%以上】	将来的に区が支払うべき負担見込額が、標準財政規模に対してどの程度かを示す指標	(マイナスのため非該当)	(全区マイナスのため非該当)

※【 】の数値を上回るものが1つでもあったら、早期健全化に向けた対応が必要となります ▲はマイナス

経常収支比率

経常収支比率とは、経常的な収入である区税などの一般財源が、どの程度経常的な経費に使われているかを示す指標で、70~80%が適正範囲といわれています。



30年度上期の補正予算（第1号）と執行状況

一般会計について、歳入では、29年度決算の繰越金などにより、27億5千万円の増となりました。歳出では、真に必要な緊急課題などへの経費に限りて予算計上しました。また、今後の財政運営に資するために、財政調整基金などを積み立てました。

歳出の主な補正内容

- 子育て支援の充実
 - 私立認可保育所の整備
 - 保育士などの保育従事者支援
 - 学童保育クラブの整備
 - 民間団体の行う「子育てひろば」事業への補助
- 安全・安心への対応
 - 防犯カメラ設置補助
 - 特殊詐欺対策経費の増

補正後の各会計予算額と執行状況

区分	予算額			執行率	
	当初	補正	補正後	収入済額	収入率
一般会計	950.0	27.5	977.5	464.0 348.4	47.5% 35.6%
国民健康保険特別会計	271.9	▲0.8	271.1	105.3 95.1	38.8% 35.1%
後期高齢者医療特別会計	64.9	0.4	65.3	24.6 20.6	37.7% 31.6%
介護保険特別会計	197.4	6.6	204.0	98.1 81.7	48.1% 40.0%

▲はマイナス

特別区民税の負担状況

区分	金額	備考
総額	413億円	
1世帯当たり	264,153円	特別区民税の30年度予算額
1人当たり	148,152円	

区有財産の状況

区分	現在高	備考
土地	820,225㎡	
建物	535,970㎡	
物権	0件	
出資による権利	8億円	芸術文化振興財団などへの出資金
物品	49億円	取得金額1件50万円以上のもの
債権	3億円	奨学資金などの貸付金
基金	384億円	積立基金と公共料金支払基金などの運用基金

特別区債の状況

特別区債現在高	金額	区分
175億円		一般会計

一時借入金の状況

一時借入れは行っていません

※いずれも30年9/30現在（物品と債権は30年3/31現在）

区外へのふるさと納税による 区の減収が深刻化しています

ふるさと納税は、応援したい自治体に寄附できる制度です。その趣旨には賛同しますが、区民の皆さんが区外へふるさと納税をすると、その分、区の収入が減る仕組みです。

ふるさと納税による減収額は毎年増え続けており、30年度は約16億円の減収となる見込みです。

